

新淀生コンクリート株式会社

セメント、骨材納入の再開が決定

生コン製造における原材料であるセメント、骨材の納入停止措置を受けていた新淀生コンクリート(株)(以下、新淀社)の事案に関する進捗です。

新淀社は2019年8月頃、取引契約を締結していたセメント販売店、骨材販売業者それぞれからのセメント/骨材の納入が突如、ストップする事態に陥っていました。これらは生コン製造に関わる基本材料で、これが要因となり同時期からプラント稼働を停止せざるを得なくなっていました。

その後、新淀社はセメント販売店、骨材販売業者に対し納入停止措置を不当として、供給再開を求める訴えを大阪地裁に申立てました。

そして、2019年11月に大阪地裁からセメント販売店に対し、新淀社へのセメント供給再開を命じる仮処分が決定。12月中旬からセメント供給が再開されました。

更に骨材販売業者に関しては2019年12月23日、裁判所を通じての和解が成立。12月下旬から新淀社に骨材供給が再開される見込みとなりました。

以上の決定、経緯を踏まえてセメント、骨材の供給が元通りに再開されれば、新淀社は安定的な生コン製造を再開する事ができます。

業界概況

下記の様な意見が当会に寄せられています。

○広域協組は会館建設の資金について「できる限り会員の負担にはならないようにする」とは言っているが、今、会館を建てる必要があるのだろうか。ほとんどの工場は老朽化しており、会館より震災に耐えうるように工場設備の改良に使うべきだと思う。

○協同組合内では公平なシェアが基本だが、一部だけに多くシェアが割り振られており、不平等な状態が目につく。

○団体交渉に応じなかった社に対し、大阪府労働委員会は不当労働行為だと認定した。また一部の組合員を排除していた社に対しても「そういう差別的な扱いは認めない」という判断が出ている。

皆様も当会までご意見をお寄せください。